

「高知市人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)」(案)に対するご意見をお寄せください(パブリック・コメント)

■募集の趣旨

現行の「高知市人権施策推進基本計画」が令和7年度末で計画期間が終了となることから、「高知市人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)」(案)を作成しました。高知市市民意見提出(パブリック・コメント)制度に基づき、この計画(原案)に対する市民の皆さまからのご意見・ご提言をお寄せください。

■提出期間

令和7年12月26日(金)から令和8年1月26日(月)まで

■提出方法

郵送・ファクス・電子メールまたは直接持参のいずれかの方法でお願いします。

提出方法	場 所	あて先
郵送	〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号	高知市 市民協働部 人権同和・男女共同 参画課
ファクス	088-823-9351	
インターネット	kc-101800@city.kochi.lg.jp	
直接持ち込み	人権同和・男女共同参画課 高知市鷹匠町2丁目1番43号(たかじょう庁舎5階)	

■書式について

書式は特に定めていませんが、住所、氏名を明記の上、日本語にてお願いします。

■資料の閲覧・配布について

令和8年1月26日(月)まで、人権同和・男女共同参画課、情報公開・市民相談センター、各地域の窓口センター、各ふれあいセンター、各市民会館、市民活動サポートセンター、こうち男女共同参画センター「ソール」にて配布します。

なお、高知市ホームページのトップページ「パブリックコメント」からもご覧いただくことができます。

■配布する資料について

- パブリック・コメント概要
- 「高知市人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)」(案)の概要
- 「高知市人権施策推進基本計画(令和8年度～令和12年度)」(案)

■お寄せいただいたご意見について

お寄せいただいたご意見につきましては、取りまとめて公表します(氏名等は公表しません)。それらに対する市の考え方や修正を行った場合は、修正内容について、後日高知市ホームページでお知らせします。ただし、個々のご意見には直接回答いたしませんので、ご了承ください。